

委員会行政視察報告書

平成 25年 1月 18日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者

広聴広報委員会 井口 勇

期 間	平成25年1月10日(木)～平成25年1月11日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	京都府亀岡市 議長 木曾利廣、 広報広聴特別委員長 菱田光紀、副委員長 福井英昭、 事務局主任 三宅晃圓 兵庫県西脇市 議長 北詰勝之、 議会広報編集特別委員長 中川正則、副委員長 飛田秀喜、 前委員長 村井正信、前副委員長 松本和幸、 旧議会改革特別委員会委員長 高橋博久、副委員長 林晴信、 事務局主幹 岡村稔
出張者氏名	井口 勇、簀戸利昭、坊野公治、上野安是、西田久志、馬越宏芳、 川上武徳、藤原清和、平川貴章(議会事務局)
調査項目	議会だよりについて 議会報告会について
概要別紙のとおり	

◆亀岡市議会

①議会報告会

- ・ 開催趣旨 定例会の報告・議会活動の報告・市政等に対する意見
- ・ 開催時期 毎定例会後1ヶ月目途に開催（議会日より発行後＝資料）
- ・ 開催方法 3会場同時開催、市内23自治会、2年で一巡
- ・ 開催時間 1時間程度
- ・ 開催内容 常任委員会、特別委員会から審議経過報告・質疑応答・意見交換
- ・ 議員配置 常任委員会・会派が偏らないよう3会場に分かれる（地元議員は極力外す）

開催後の対応

- ・ 広報広聴特別委員会で各会場の実施報告（参加者数、時間配分、アンケート集計結果、意見要望と回答内容、所管委員会への分類）
- ・ 各委員会で対応策を検討（執行機関への報告、参考、調査）

課題

議会報告会のあり方について全議員へのアンケート結果により見直しを検討中。

②議会日より

編集

- ・ 広報広聴特別委員会7名中副委員長を中心に3名と事務局議会日より作成グループで構成
- ・ 印刷業者を委員に加え、レイアウト調整・アドバイスを行っている（契約事項）（専門知識＋民間意見）

誌面づくり

- ・ 1行12字以内5段組、なるべく明朝体使用しない
- ・ 見出しはインパクトのあるものに（～についてを禁止）
- ・ 写真・イラストを多用し、文章とのバランスをとる
- ・ カラー6ページ、単色10ページ
- ・ 一般質問の掲載方法 各議員文責のもと議員提出原稿（見出し、質問答弁1～2項目に絞る、関連写真、イラスト等）を配置する
- ・ 委員会報告 各委員長に原稿依頼
- ・ 市民の声 「本会議を傍聴して」を会派の輪番で依頼

課題

- ・ 委員会主体の編成体制（委員会のありかた、委員構成、編集技術向上）
- ・ 市民参加の企画づくり（トップ写真公募、インタビュー、モニター、アンケート等）
- ・ 一般質問の掲載方法（大きな議論となったことをわかりやすく広報するには）

◆西脇市議会

①議会報告会（平成22年5月から開催）

- ・ 開催趣旨 定例会・議会基本条例について報告、市政等に対する意見
- ・ 開催時期 5月と11月の2回
- ・ 開催方法 8地区（8会場）
- ・ 開催時間 1時間30分程度
- ・ 開催内容 定例会での審議結果や経過報告
- ・ 議員配置 議員18名を4班体制で市内8地区

開催後の対応

意見要望については、報告会終了後、班長（常任委員会・議運の委員長）で協議先を決定、すべてを理事者に報告。

回答を必要とするものについては見解を求め、全員協議会にて理事者が口頭で回答。

②議会だより

編集

- ・ 広報特別委員会委員6名で行う
- ・ 一般質問の原稿は、質問者が質問のみ作成し、答弁については事務局が作成。委員会のページについては各委員長、その他は編集委員
- ・ 一般質問の人数が決まり次第委員会を開きページ数を決める

紙面作り

- ・ 一般質問は6段・縦10字・横29行・である調で統一。見出しのタイトルは1問とし、その内容のみ掲載、複数の質問についてはタイトルのみ①②とし原稿の最後に掲載
- ・ 表紙の写真は人物を主とする。
- ・ カラー2ページ、単色10～16ページ（ページ数の変更）
- ・ 審議結果の議案名は正式名称でなく、議案の趣旨を掲載のため議案の内容としている
- ・ 最終ページの「まちの声」は2人とし原稿のテーマを設定

〈まとめ〉

①議会報告会

実施回数、市の規模等でそれぞれ異なるが今後参考としたい。執行部への要望等の議会からの回答については内容によってはどこの議会も苦慮され共通課題と感じた。

②議会だより

印刷業者の委員会への参加、一般質問の回答、各回でページ数の変更、議案名をわかりやすく議案の内容としている点、また市民に関心を持って頂くため「まちの声」の掲載、表紙へ毎回子供等写真・催し写真・イラストを多用し、文章とのバランス等大変参考になった。

委員会行政視察報告書

平成 25 年 1 月 15 日提出

井原市議会議長 宮地 俊則 様

報告者 簀戸 利昭
広聴広報委員会

期 間	平成 25 年 1 月 10 日 (木) ~平成 25 年 1 月 11 日 (金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	亀岡市議会 議長 木曾利廣 広報広聴特別委員会 委員長 菱田光紀 副委員長 福井 英明 西脇市議会 議長 北詰勝之 議会広報編集特別委員会 委員長中川正則 副委員長 飛田秀喜 元広報編集特別委員長 高橋博久 他 3 名
出張者氏名	井口 勇 簀戸 利昭 坊野 公治 上野 安是 西田 久志 馬越 宏芳 川上 武徳 藤原 清和
調査項目	(1) 議会だよりについて (2) 議会報告会について
亀岡市議会 市議会だよりについて (1) 編集方針 手に取り、読んでもらえ、議会の活動がありのままに伝わることを目指す。 (2) 広報広聴委員会 (平成 23 年 3 月 14 日設置) 設置目的：議会だよりの発行をはじめとする議会活動全般にわたる広報広聴活動の 推進を図る。 定 数：8 名 (現員 7 名)、議長(オブザーバー) 選出方法：会派の所属人数により会派割当て人数を決定し選出 (任期 4 年) 会議開催：各号作成にあたり 5 回程度 議会だより作業グループ：副委員長がリーダー、委員 2 名、事務局で構成 (3) 印刷業者の参画 ・委員長の求めに応じて委員会出席 (契約事項) ・作業グループでの協議等に出席、レイアウト調整やアドバイスを行う。 (4) 編集作業の流れ 招集告示日①委員会開催：前月号総括、企画、ページ構成 などの協議 作業グループ：作業分担、素案を作成、印刷業者と調整 一般質問終了後②委員会開催：写真、項目を協議 一般質問の原稿執筆依頼等 作業グループ：掲載材料の収集、レイアウト表の作成など	

閉会日③委員会開催：掲載項目の確認、掲載写真の協議

発行3週間前：④委員会開催：レイアウト表、文章、写真の確認、ゲラ出稿
作業グループ

(5) 主な掲載事項

- ・ トップ写真・・・縦型写真を全面使用する。発行時節の風物詩と合わせて地域、市民参加のものを取り上げる。担当委員、事務局で写真収集。
- ・ 本会議での討論・・・討論を行った議員名および内容を掲載する。
- ・ 議決結果・・・全議案掲載、賛否の分かれた議案は、議員ごとの賛否を掲載する。
- ・ 特集・・・カラーページを活用し、目玉となった事柄について、論点、議会の意思を強調して掲載する。
- ・ 常任委員会審査・・・各常任委員会で掲載内容（審査のポイント、質疑）を協議
議会報告会の報告資料とすることにも留意する。請願審査の内容も積極的に掲載する。
- ・ 一般質問・・・代表、個人質問ともに質問順に全員分掲載。掲載枠を指定し、各議員の文章のもと、議員から提出された原稿（見出し、質問答弁（1～2項目、関連写真、イラスト等）を配置する。個性を尊重。
- ・ 議会報告会・・・参加者との意見交換を中心に掲載、当日回答できなかったものや調査を要したものなど、所管の委員会の対応結果も掲載する。
- ・ 特別委員会報告・・・委員会活動等について、各委員長に原稿依頼。
- ・ 市民の声・・・「本会議を傍聴して」を会派の輪番で依頼している。

(6) 誌面づくりの留意事項

- ・ 議会の臨場感を表現する。
- ・ 1行12字以内、5段組を基本とし、本文に明朝体をなるべく使用しない。
- ・ 議会の意思を発信できるよう、事柄の概要よりも議論の論点を中心とした記事。
- ・ 文章はなるべくコンパクトにまとめ、平易な表現を心がける。
（難しい専門用語には、用語解説をつけるようにする。）
- ・ 写真、イラストを多用し、文章とのバランスをとる。
（「明智かめまる」「しんがくん」など市のゆるキャラの活用）
- ・ 市民参加を積極的に。（トップ写真、市民の声、議会報告会、議員研修公開案内等

(7) 今後の課題

- ・ 委員主体の編集体制（委員会の在り方、委員構成、編集技術の向上）
 - ・ 市民参加の企画作り（トップ写真公募、インタビュー、モニター、アンケート等）
 - ・ 一般質問の掲載方法（大きな議論となったことをわかりやすく広報するには）
- ※亀岡市議会のように議会だより作成にあたり広聴広報委員会マニュアルが必用と考える。

亀岡市議会報告会

1. 開催趣旨：定例会の報告を行うとともに議会活動の広報と参加者からの市政等に対する意見を聞く機会とする。
 2. 開催時期：毎定例会後1月を目途に開催。（議会だより発行後）
 3. 開催方法：3会場（自治会単位）同時開催
市内23自治会を2年で一巡（3会場×4定例会×2年）
H23.4～実績：7回開催（21会場）計363人の参加
 4. 開催時間：午後8時から1時間程度（冬季は午後7時30分から）
 5. 参加対象：開催地区住民を中心とした亀岡市民等
 6. 案内方法：議会だより、広報紙、新聞、開催地区内へのチラシ配布
 7. 開催内容：3常任委員会、特別委員会から審議経過等の報告、質疑応答、意見交換等
 8. 議員配置：常任委員会、会派が偏らないよう全議員が3会場に分かれる。
（会場の地域に住む議員は極力外す）
 9. 役割分担：各会場担当議員で事前に打ち合わせを行い、責任者を決め、そのもとで協力し合って準備から片付けまで行う。
 10. 開催後の対応
 - ①広報広聴特別委員会で各会場の実施報告
（参加者数、時間配分、アンケート集計結果、意見・要望等と当日の回答内容、所管委員会への分類）
 - ②ホームページへの掲載
 - ③当日の意見・要望等については、所管の委員会に送付し、各委員会で対応策を検討する。
（執行機関への報告、参考、調査など）
 - ④更なる対応等についてホームページ、議会だよりへの掲載
- ◆現在、議会報告会の在り方について、全議員へのアンケート結果により、見直しを検討中
- ※亀岡市議会報告会は議会だよりを中心に、報告をされている。井原市議会も、今後検討していく必要があると思う。

西脇市議会

議会広報特別委員会

市議会だよりについて

1. 実際の種順

- ① 定例会中頃に編集委員会を開催し、内容、役割を検討する。
- ② 一般質問の人数が確定次第、再度委員会を開催し、詳細にページ数を決定する。
委員会から質問者に原稿依頼する。
- ③ 一般質問終了後、約5日程度で
- ④ 原稿を集約する。
- ⑤ 事務局は答弁を作成するため、反訳会社に一般質問部分の反訳を依頼する。
- ⑥ 発行日から逆算して約18日前に印刷業者にデータを渡す。
- ⑦ その後、2回委員会を開催し、ゲラをチェックし、校了する。

2. 議会広報特別委員会決定事項

- ① 議会発行要綱は別紙のとおり
- ② 表・裏表紙はカラー、その他は2色刷り
- ③ 表紙写真
 - ・人物を主にする。
 - ・利害関係のあるものは除く。
 - ・掲載することの了解を得ること。
- ④ 議案の賛否一覧表
 - ・全員一致の議案はまとめて掲載し、賛否の分かれた議案については、下段に別に掲載する。
- ⑤ 委員会報告のスタイル
 - ・原稿作成は委員長若しくは委員長が依頼した人とする。
 - ・原稿、関連写真はかく委員長が責任を持って提出すること。
- ⑥ まちの声（原稿・写真）
 - ・2人とし、委員会でおよそせんにする。
 - ・原稿はテーマを設定する。
- ⑦ 一般質問について
 - ・顔写真は本会議終了後、質問席で委員が質問者を撮影する。
 - ・見出しのタイトルは1問とし、その内容のみ掲載する。複数質問のときは、タイトルのみ①、②として、原稿の最後に掲載する。
 - ・答弁原稿は事務局が作成する。
 - ・文章は「である」調に統一する。

- ・関連の写真は質問者が原稿とともに提出する。
- ・紙面の段組みは6段、縦10字、横29行とする。

⑧ 編集後記は委員が交替で書く。

※議案は解りやすい言葉に変えて表示し、一般質問も写真を利用し興味を引くレイアウトだと思われる。

西脇市議会は議会基本条例施行前から議会改革をされて来た。経緯がある。

平成22年5月から年2回議会報告会（市内8地区）をしている。

現在までに6回の報告会を実施。

平成24年12月4日西脇市議会基本条例案可決平成25年4月1日施行

※報告会の報告書を拝見すると、市民の方の意識が高いと感じた。それにより、議会の対応が問われていると感じた。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

委員会行政視察報告書

平成25年1月22日提出

井原市議会議長

様

報告者

坊野 公治
委員会 広聴広報委員会

期 間	平成25年1月10日(木)～平成25年1月11日(金)
出張先及び担当職員職名・氏名	京都府亀岡市 議長 木曾利廣、 広聴広聴特別委員長 菱田光紀、副委員長 福井英昭、 事務局主任 三宅晃圓 兵庫県西脇市 議長 北詰勝之、 議会広報編集特別委員長 中川正則、副委員長 飛田秀喜、 前委員長 村井正信、前副委員長松本和幸、 旧議会改革特別委員会委員長 高橋博久、副委員長林晴信、 事務局主幹 岡村稔
出張者氏名	井口 勇、實戸利昭、坊野公治、上野安是、西田久志、馬越宏芳、 川上武徳、藤原清和、平川貴章(議会事務局)
調査項目	議会だよりについて 議会報告会について
<p>京都府 亀岡市</p> <p>議会だよりについては、方針を「年に取り、読んでもらえ、議会活動 があらまに伝えることとめざす」とあるので、写真も多く、イラストも あってあり、かなり読み易いものである。</p> <p>編集段階で業者に入ってもらい、その業者の市民感覚とよんでいる所 などには見せらうべきであると考え、又一般質問も見出しに「～について」 を禁止して、興味を引き、インパクトのある見出しをつけるなど考えている。 発行のFビに改良を加えていく姿勢も見せらうべきと考え。</p> <p>議会報告会については、毎議会ごとに行っているのは、大変であるが、 おもしろい。4年で全地区とまわるとあるが、増やす方向で考えられて いるので、年1回、全地区の井原市と変わらないうと思う。</p>	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

兵庫県 西脇市

議会たよりについては、井原市と似た感じであるが、ポイントと絞っている所が、読み易い。又、市民の声と毎号載せている所も良い、取組時々の発行も、井原市で考えてみる価値はあると思う。

議会報告会についても、回数を重ねているか、それによつての問題もあるようである。マンネリ化の脱却が必要。

井原市においても、要望を聞く会になってはならない。議員のパフォーマンスになってはならない。同様の問題があると思う。

議会たよりにおいては、編集段階において業者に入ってもらい、効率化を図り、又、レイアウトの提案ももらうなどの改善が望まれる。又、一般質問の載せ方も一考の余地有り。

議会報告会においては、また2回であるのび、今のやり方で行うのも、あるが、地区に合ったテーマを持っていくなどの工夫も回数を重ねれば必要になってくると思う。

委員会行政視察報告書

平成25年1月22日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

委員会 広聴広報委員会

上野安是

期 間	平成25年1月10日(木)～平成25年1月11日(金)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	京都府亀岡市 議長 木曾利廣、 広報広聴特別委員長 菱田光紀、副委員長 福井英昭、 事務局主任 三宅晃圓 兵庫県西脇市 議長 北詰勝之、 議会広報編集特別委員長 中川正則、副委員長 飛田秀喜、 前委員長 村井正信、前副委員長松本和幸、 旧議会改革特別委員会委員長 高橋博久、副委員長林晴信、 事務局主幹 岡村稔
出張者氏名	井口 勇、竇戸利昭、坊野公治、上野安是、西田久志、馬越宏芳、 川上武徳、藤原清和、平川貴章(議会事務局)
調査項目	議会だよりについて 議会報告会について
別添のとおり	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

<議会だよりについて>

— 魚岡市 —

・持筆すべき点

- ① 編集委員を 小人数で構成 (議員 3人 + 事務局)
- ② 原稿等を USBメモリーにて管理 (全議員が所持・管理)
- ③ 企画・構成時に 印刷業者の参画
- ④ 16ページ (うち 8ページがカラー、8ページがモノクロ)
- ⑤ 市民参加の誌面づくり (表紙写真、インタビューなど)

— 西脇市 —

・持筆すべき点

- ① 読みやすさ、誌面づくり (レイアウト、写真多用、文字の大きさなど)

・相違点

- ① 毎年1月号を発行して議会構成を紹介。
(1年ごとに委員会等編成替えの為)
- ② 発行号ごとにページ数は変動

・読みやすさ

・わかりやすさ をまず基本に、今後もさまざまな
検討・挑戦をしていかなければならないと考え子。
現在どれぐらいの方に読まれているのだろうか、これらも
調査した上で、しっかりとした 広報誌がつかれるよう
努力したい。いかに効率よく取材・編集等を行
っていくかも課題である。ためか 広報誌、さしと
広報紙。

< 議会報告会について >

— 亀岡市 —

・ 相異点

① 開催時期・方法

毎定例会後に 議会だよりを基に 3会場で。

(市内23地区を2年で一巡 --- 3会場×4定例会×2年)

② 内容

委員会単位での報告。

③ 議員配置

常任委員会、会派が偏らないように 班分け。

— 西脇市 —

・ 相異点

① 年2回実施 (それぞれ8地区で)。

12月、3月定例会の内容 → 5月に報告会

6月、9月定例会の内容 → 11月に報告会

② 各常任委員会単位で報告。

-
- ・ どれくらいの頻度で開催すべきかは、今後の検討課題
 - ・ 委員会ごとでの報告がやりやすいのか、またわかりやすいのか、検討課題
 - ・ 意見交換については、わか議会の方が少しだけ前を走っているように感じた。

以上

広聴広報委員会行政視察報告内容

亀岡市議会

1、議会だよりについて

編集方針として、手に取り、読んでもらえ、議会の活動がありのままに伝えることをめざし編集されていて、議会だよりの発行をはじめとする議会活動全般にわたる広報広聴活動の推進を図っている。定数は8名で、議長をオブザーバーにおき、年間臨時号を含め5回発行されている。特筆すべきは、印刷業者の参入で作業グループの会合に同席し、レイアウト調整やアドバイスをを行うことである、このことは、初期の校正を含め発行までの時間が短縮できるのではないかと思うので、井原市議会でも取り入れるべきではないかと思う。

2、議会報告会について

議会は、市民参加及び市民との連携を高める方策として、市民に対する議会報告会を年1回以上開催し、議会審議の経過等を説明するとともに、市政全般にわたり、市民と自由に情報及び意見を交換されている。また、毎定例会後1月を目途に開催されているのが井原市とは異なる点だと思う。

案内方法も、新聞を利用されているが、費用対効果的に考えるとどうかと思う。報告会の返答方法、また返答時間には苦慮されているようだが、1～2ヶ月で返されるのは速いのではないかと思う。

西脇市議会

1、市議会だよりについて

編集方針は亀岡市と同様であるが、定数が6名である。また年間発行数も同様であるが、臨時号として、年はじめに（役職構成替時）発行されるのは議員の年賀状禁止を含め有効な手段だと思う。また、議員の一般質問など写真の多用は見やすく好印象に映った。そして、本会議終了後1か月での発行は見習うべきものがあった。

2、 議会報告会について

西脇市は人口 43,682 人で、井原市と同じような人口であるが、議会報告会の参加者は少ないが、参加しようと思われた方は熱心であり、問題のある地域は多くの参加者があるとのことでした。最初は大変なことだと思ったが今では、どんなことを言われるのか楽しみになった、その中で決まった事はもういい、これからの事を話してくれという意見から、テーマを持っていくようにした、回答を返すに 1 か月以上かかる、また区長から当事者に返事が返ってない、などいろいろな問題点を議会で検討されているとの事で我々同様切磋琢磨されている様子が見ることができた。

京都府亀岡市

議会だよりについて

H23.4～ タブロイド判から A4判から/12 ページにリニューアル
一般質問について全議員掲載（議員が原稿執筆）

H24.4～ 12 ページから 16 ページ構成 カラーページ増加
タイトルを<かめおか>に決定（文字は議長の字による）

* 民間の印刷屋さんにも編集に参加してもらいいろいろな意見を聞きながら安価でカラーページを増やしているところは参考になった。あとは同じように苦労しているのが分かった。写真の使い方がうまい議員 1 人ひとりが写真を多く使って臨場感を出している

報告会について

定例会後 1 ヶ月後を目途に開催（議会だより発行後）

議会だよりをもとに 23 自治会を 2 年で一巡（3 会場 x 4 定例会 x 2 年）

* 定例会ごとの報告会は大変だと思う井原市議会と同じで地元議員はその自治会には極力はずし委員会会派が偏らないよう配慮している

兵庫県西脇市

議会だよりについて

定例会 4 回 役職構成替時 1 回

表裏カラー中 2 色

* 井原市議会のほうが進んでいる気がした。事務局の仕事が大変だとおもったあまり参考にはならない どちらの市にしてもどれ位の市民が読んでいるか調査していない。井原市もそうだがアンケートの必要を感じた。費用対効果も考えなくては

報告会について

年 2 回 5 月と 11 月に開催

市内 8 地区を 4 班に分けて行う（1 班 4 名）

* 井原市議会とあまり差がないかえって井原市議会が進んでいるかも

今回の視察で井原市議会の広聴広報委員会のすばらしさと議会事務局の優秀さが良くわかった。

委員会行政視察報告書

平成25年1月2/日提出

井原市議会議長

様

報告者

川上武徳
委員会 広聴広報委員会

期 間	平成25年1月10日(木)～平成25年1月11日(金)
出張先及び担当職員職名・氏名	京都府亀岡市 議長 木曾利廣、 広報広聴特別委員長 菱田光紀、副委員長 福井英昭、 事務局主任 三宅晃圓 兵庫県西脇市 議長 北詰勝之、 議会広報編集特別委員長 中川正則、副委員長 飛田秀喜、 前委員長 村井正信、前副委員長松本和幸、 旧議会改革特別委員会委員長 高橋博久、副委員長林晴信、 事務局主幹 岡村稔
出張者氏名	井口 勇、簗戸利昭、坊野公治、上野安是、西田久志、馬越宏芳、 川上武徳、藤原清和、平川貴章(議会事務局)
調査項目	議会だよりについて 議会報告会について
	<p>亀岡市議会では、一般質問(代表)では、議会だよりをカラーで提供し、 インターネットがありおかげで右と見えます。また金額もわかるように と聞えおかげで議会もやっていければと今後、厚之をいいます。 西脇市は幼見から幼見が親子が前面にきていた、やはり子供が主体で まじりです。特市と一般質問は、向と答えてわかるようにお任せ。 議会報告会は1回目と先付かりで、今度は地域の要望が 多かったみたいです。どこもわかるようにお任せ。 西脇市では、代表質問がない、お任せ一般質問</p>

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

◎京都府亀岡市

1. 議会だよりについて

* 広報広聴特別委員会（8名 オブザーバー議長を含む）

- ・市民の皆さんに読んでもらえる議会だよりをめざして誌面づくりに留意点をおいて取り組んでいた。
- ・ペーパーレスの取り組みや、委員会に印刷業者の参画を求めて調整やアドバイスも受ける。
- ・市民の参画による企画づくりを進めていた。

2. 議会報告会について

* 議会基本条例にもとづいて

- ・ほぼ、井原市と同じ取り組みを実施されていた。
- ・議会の報告会を実施して、後は市民の皆さんとの意見交換会を開催していた。

◎印刷業者や市民の参画を得て、議会だよりの作成を推進して行くことや、無駄をなくしスピード感ある発刊を進めて行くためにも、原稿や報告書などペーパーレスを検討していくべきだと考えます。各議員が質問や回答を作成するするうえにおいても最適であると考えます。

◎兵庫県西脇市

1. 議会報告会について

* 議会改革特別委員会主催で開催

- ・ 4班の班体制で各議員が4名から5名で対応。
- ・ 報告会には、パワーポイントを活用し、映像なども取り入れて理解しやすい取り組みを実施されていた。

2. 議会だよりについて

* 広報編集特別委員会で取り組む

・ 委員6名

井原市の取り組みとほぼ同じであるが、一般質問に対する答弁は、議会事務局で作成している。

- ・ 議会だよりのページ数については、作成時の状況に応じて増減される。

◎今回の視察で、各市とも基本条例を制定し、市民に関われた議会、市民と共に進めて行く議会を目指して鋭意取り組んでいる姿勢を改めて認識できました。

◎参考になる点の研修、検証を進めて行きたいと思います。